

設立趣旨書

1. 趣旨

私たちの地域では、少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が原因で、日常生活に不安を抱える方が増えています。現実には、必要な情報が十分に届かない、情報が複雑で分かりにくいという課題が生じています。特に、高齢者や障がいのある方、子育て世帯、単身世帯など、支援を必要な人への情報が届けられていないことや、その一因となる地域住民同士のつながりの希薄化が懸念されています。防災・医療・福祉・子育て・地域イベントなど、暮らしに直結する情報は、必要な人に必要なタイミングで届くことが重要です。

そこで私たちは、地域住民が安心して生活を続けられるよう、「わかりやすく、必要な人に届く情報発信を行う仕組みを整えるため」地域住民と対等な目線に立つべく、特定非営利活動法人格を取得する必要に迫られました。

2. 活動内容

(1) 情報発信

ホームページ、紙媒体、SNS（エックス、インスタグラム、フェイスブック等）及び自社ブログ等で事業内容、事業実績を発信

(2) 情報収集

情報発信と同時に、SNSのDM、メール、手紙等で地域からの情報、相談等を受ける

(3) 高齢者、子ども等の支援

見守り活動を中心に必要な支援を行う

3. 法人格を取得する理由

(1) 公益性の高い活動として、行政や他団体との連携を強化するため。

(2) 法人格を持つことで、信頼性を高め、より多くの地域住民に安心して利用してもらうため。

4. 申請に至るまでの経過

令和8年2月10日15時より発起人会を開催し、設立の趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などの原案について審議。

令和8年3月28日15時より設立総会を開催し、上記原案について提案があり、審議の結果決定。

令和8年3月28日

特定非営利活動法人香春町を考える会

設立代表者 大田 重憲